

施策の体系（案）

基本目標	基本課題	施策の方向	基本課題・施策の方向設定の背景	第2次計画 コード
1 人権尊重と男女共同参画への意識を改革する	1 人権意識の育み	・人権意識の高揚をめざす啓発の推進	■人権を男女共同参画の上位概念とし、基本課題を修正している。男女共同参画については1-5に「男女共同参画の理解の醸成」を追加している。	111
	2 人権としての性の尊重	・性と生殖に関する互いの意思の尊重 ・性に関する学習機会の充実 ・性的マイノリティの人権尊重	■府計画「性に関する適切な知識の普及の推進」 ■幼少期、学校において性についての知識を学び、理解を深める取組み ■(1-4)性的少数者の人権尊重に向けた取り組みと相談支援の充実	121 123 124
	3 表現における人権の尊重	・市の刊行物の表現への配慮 ・メディア・リテラシーの向上 ・文化創造・表現活動における男女共同参画への配慮	■府計画「女性の人権を尊重した表現の推進」 ■(1-4)性別役割分担意識の解消に向けたメディア・リテラシーの向上	141 142 143
	4 男女共同参画を推進する教育・学習の推進	・幼少期からの男女共同参画の推進★（継） ・若年層に対する男女平等教育のより一層の推進★（継） ・男女共同参画を推進する学習活動の充実	■府計画「子どもの頃からの教育及び意識啓発の推進」 ■(1-4)ターゲット（男性・若者・高齢者など）に合わせた効果的なアプローチ ■(1-4)ICTなどの多様な媒体、機会・場を活用した啓発、学習機会の提供	211 212 213
	5 男女共同参画の理解の醸成	・男女共同参画の広報・啓発の推進 ・男性に対する男女共同参画の推進★（継） ・市の職員や教職員に対する男女共同参画を推進するための研修の充実★（新） ・地域団体等に対する男女共同参画にかかわる研修の充実 ・男女共同参画を阻害する社会制度、慣行の見直し	□人権→男女共同参画の流れとなるように移動し、名称を「理解の醸成」としている。 ■（審議会）すてつぷの認知度向上への取組みを含む。 ■府計画「男性に対する男女共同参画意識の醸成」 ■第1回審議会をふまえ、重点施策とする。 ■(1-4)地域へのアウトリーチ活動の展開 ■（審議会）「社会制度、慣行の見直し」の項目を追加している。	221 222 223 224 411・ 412
	6 男女共同参画にかかわる情報の収集と発信・提供	・男女共同参画にかかわる情報の収集・加工・提供・発信の推進 ・男女別統計による統計調査の充実	■府計画「男女共同参画に関わる調査・研究、情報の収集・提供」	231 232
2 あらゆる暴力を根絶する	1 DVを許さない社会づくり	・DV防止に関する啓発と早期発見に向けた支援★（新）	■コロナ禍によるDV被害の増加について配慮する。 ■基本課題を現DV計画の基本的方向1の名称に修正している。 ■(1-4)暴力行為の認知の向上に向けた周知啓発の充実・DVに関する情報のバリアフリー化 ■重点施策の案とする。	(DV) 1
	2 相談体制の充実	・安心して相談できる体制づくり★（新）	■重点施策の案とする。 ■(1-4)相談窓口等の周知啓発の強化 ■(1-4)多様な背景を持つ相談者にとって望ましい相談支援体制の充実 ■(1-4)相談担当者等のスキルアップ等に向けた仕組みづくり ■(1-4)障害者、外国人、高齢者への支援体制の整備・充実	(DV) 2
	3 DV被害者の保護及び自立支援	・緊急時における安全の確保 ・自立支援の充実	■(1-4)複合的な課題を抱えたDV被害者への対応 ■(1-4)一時保護先の確保・拡充 ■(1-4)DV被害者情報の管理の徹底	(DV) 3 (DV) 4
	4 関係機関等との連携・協力	・関係機関・民間団体等との連携・協力★（新）	■重点施策の案とする。 ■(1-4)ワンストップサービスの推進・充実、関係機関との連携強化による多角的な支援体制の充実、多様なケース、被害者の特性に応じた支援の充実 ■(1-4)適切な支援に向けたケース会議等の既存の機会・仕組みの積極的な活用 ■(1-4)DV対応と児童虐待対応の連携強化	(DV) 5
	5 あらゆる性暴力への対策の推進	・セクシュアル・ハラスメント防止及び被害者支援 ・ストーカー等の防止及び被害者支援 ・児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援 ・あらゆる暴力根絶のための啓発の推進	□基本課題に「あらゆる性暴力への対策の推進」を追加している。また、第2次の基本目標1-3-2～5を施策の方向に位置付けている。 ■国計画「テレワークやオンラインの場における新たなセクハラ」について触れていく。 ■（審議会）親子関係での性暴力、小児性愛者などの課題を「あらゆる暴力根絶のための啓発の推進」の中で触れる。	132 133 134 135

基本目標	基本課題	施策の方向	基本課題・施策の方向設定の背景	第2次計画 コード
3 すべての人がいきいきと安心して暮らせる環境を整備する	1 エンパワーメントへの支援	・子どもの生きる力を育むための支援 ・性別にとらわれないキャリア選択の推進 ・若者や中高年の就労等の支援 ・政策・方針決定過程参画に向けての人材育成の充実 ・情報関連機器への対応支援 ・グループ・ネットワークづくり ・エンパワーメントに関する学習機会、情報提供の充実	■エンパワーメントは本市現計画基本目標3のうち、「エンパワーメントの機会の確保」の部分に焦点を当てたものとする。 ■(1-8)すてっぷの取り組みを中心としたエンパワーメント支援の充実 ■国計画「デジタル社会への対応」に対応した取組みを盛り込む。	311 312 314 316 318 32 336
	2 様々な困難を抱える人々への支援	・さまざまな困難を抱える人々の自立支援★（継） ・就業・労働相談の充実 ・人権侵害の相談・救済の充実 ・高齢者・障害者の相談の充実 ・相談員の研修の充実	■(審議会)ひとり親家庭・生活困窮家庭への支援、コロナ禍による雇用・収入への影響を含む。 ■府計画「様々な困難を抱える人々への支援」 ■(1-4)各種相談窓口の連携・相談対応の充実	315 332 333 334 335
	3 生涯を通じた健康支援	・女性の健康対策の推進 ・ライフステージに応じた男女の健康支援	□基本課題の順序を整理している。 □人生100年時代における健康支援について触れていく。 ■(国・府計画)コロナ禍による自殺者数の増加についても触れていく。	122 新規
	4 防災・災害対応時における男女共同参画の推進	・男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害対応の推進	■前回審議会資料では、「男女共同参画の視点に立った安全・安心できる環境づくり」として、2-5の内容を含んでいたが、基本課題及び施策の方向を防災・災害に1本化した。 ■国計画 コロナ禍も災害の一類型としてとらえる。	317
4 あらゆる分野での女性の活躍を推進する	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	・市政等にかかわる政策・方針決定過程への女性の参画拡大★（継） ・事業所における方針決定過程への女性の参画拡大★（継） ・団体等における女性の参画拡大 ・参画にかかわる情報提供の推進	■府計画「方針の立案・決定過程への女性の参画拡大」 ■(1-4)「豊中市特定事業主行動計画」の適切な推進	421 422 423 424
	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	・事業所へ向けた働き方の見直しの促進★（継） ・仕事と家庭生活等の両立のための制度の周知と利用促進 ・仕事と家庭生活等の両立を支える子育てサービスの拡充 ・仕事と家庭生活等の両立を支える介護サービスの推進 ・男性の家庭及び地域への参画の促進 ・市役所における男女共同参画の推進	■府計画 コロナ禍による「新しい生活様式」、人生100年時代をふまえた取組みを盛り込む。 ■府計画「働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進」 ■(1-4)企業・事業所へのワーク・ライフ・バランス及び多様な働き方の実現に向けたアプローチの強化 ■(1-4)男性の意識改革、家庭・地域への参画促進に向けた取組みの充実 ■(1-4)庁内における多様な人材の活用	431 432 433 434 435 436
	3 多様な働き方への支援	・女性の就労支援★（継） ・働き続けやすい雇用環境の促進に向けた啓発、情報提供★（継）	■(1-8)コロナ禍による就業状況への影響をふまえて記載	441 442

※★は重点的に取り組む施策